高商連ニュース

高知県商工団体連合会　NO.977(53-4)
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33
TEL088-832-4838　FAX088-832-3126
Ｅメール　kosyoren@citrus.ocn.ne.jp
ホームページ http://kosyoren.web.fc2.com/
このニュースはホームページでもご覧になれます

全商連創立７０周年

早急に全会員にあたりきり 読者拡大、選挙対話を！

衆議院選挙
10／19公示
10／31投票

■2021年　全商連70周年めざす秋の運動

10/3現在	拡大					成果
	読者	会員	共済	婦人	青年	会員
安　芸	0	0	2	0	0	0
香美郡	4	0	1	0	0	4
南　国	3	1	1	0	0	3
高　知	12	9	2	0	0	4
仁淀川	1	0	0	0	0	1
須　崎	3	1	0	0	0	1
中　村	7	2	2	0	0	4
計	30	13	8	0	0	17

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

■全国総会時現勢との差

10/3現在	読者	会員	共済			婦人	青年
			総加入者	民商会員	配偶者		
安芸	−3	−1	+2	+1	+1	−3	0
香美郡	+8	+2	−8	+1	−2	−5	0
南国	−4	−5	−3	−5	0	−2	0
高知	−5	−15	−58	−26	−10	−14	−2
仁淀川	−7	−2	−4	−2	−1	−3	0
須崎	+5	−7	−6	−3	−3	−6	0
中村	−23	−3	−7	−2	−1	−1	0
計	−29	−31	−84	−36	−16	−34	−2

仲間増やしの２つの目標＝①読者、会員、共済、婦人、青年で前回全国総会時現勢を突破する。②読者で10%、会員で5%増勢にする(前回総会時比)。

読者10％増 300人拡大に挑戦

11月14日の全商連創立70周年祝賀会までに読者３００人を拡大し、「読者10％増達成」に挑戦します。60周年時には、３５５人を拡大しています。

早急に、全会員にあたりきり、読者拡大と選挙での支持を呼びかけましょう。

・・・・・・・・・・

豪雨で農産物に大きな被害 融資相談で入会

知人が「民商に相談したら」

９月28日、Ｈさんが突然来局。「先日（18日）の大雨で農作物が大きな被害を受け、今後収入が見込めず、支払いも大変になる、融資を受けたいと、知人に話すと、『須崎民商に相談したら』と言われた、突然ですみません」と。融資の相談でした。

快く引き受け、民商は、①「確定申告は、自主計算・自主申告を最も大切にしており、適切で正確な申告等」お手伝い。②営業に関する全てのことの相談にお応えしています」等々対応して、日本政策金融公庫を紹介し、基本的な点について、アドバイスしながら「借入申込書」を概ね仕上げ。直近（９月）の収入を確認後、再度来局予定です。

相談できるならと入会

相談にのりながら、「民商は、どこからも支援はなく、一人ひとりの会員により、支えられている組織であること、今回のような相談等々お応えできます」と。

確定申告、コロナに伴う給付金申請等々もサポートしています。

入会しませんかと率直に訴えると、「何でも相談できるなら入会します、よろしく」と快くお返事をくださいました。

共済加入については、今後検討していただくことになりました。

紹介していただいた、Ｈさんの知人に感謝・感謝・感謝です。

（10／4須崎民商だより）

公示(10/19)までに 全ての役員、事務局で手分けし 会員との対話をやり切ろう

公示翌日から毎日が投票日(期日前投票)です。最近は、期日前投票が３割を超す選挙もあります。

公示までに、全会員、読者に支持を呼び掛けることが大切です。公示後は、「投票に行きましたか」「周りの方に支持を広めて下さい」の呼びかけをしましょう。

対話をすすめるためのチラシ(第３弾)を作ります。商工新聞(10/18)に折込みます。活用してください。

総会での広田一衆議院議員のご挨拶 ③

菅総理大臣はコロナに専念するから自民党総裁選挙には出ないと、退陣表明されました。そうであれば、残された任期の期間、国会を開いて先ほど申し上げた法案、そして政府与党の皆さんの法案、お互いに協議して１本でも多く成立をさせる事が前向きなコロナ対策ではないでしょうか。

こういった事を、私達は地域地域、現場現場でお訴えをさせて頂いています。

地域をまわると、ご商売されている皆さんは、大変な状況です。飲食店の皆さんは勿論ですが、美容室、理容室、靴屋、ケーキ屋、パン屋の皆さん、本当に色んなご商売の方、大変な状態が続いております。今は、そういった皆さんに本当に寄り添ったコロナ対策にはなっておりません。

制度はあるけれども使い勝手が悪い、申請するのがなかなか難しい。

ある美容室の方は、「制度は知っているけど本当に手続きが大変で申請するのを諦めました」というお話も直にお聞きしました。使い勝手、申請がしやすい制度に変えていかなければいけないと思っております。

先日、市民連合の皆さんと立憲民主党、共産党、社民党、れいわ新選組が政策合意をしました。その中に消費税の減税が明記されました。それぞれの党、立場で色んな考え方はありますが、消費税をまず減税していこうということで一致しました。これを今後更に進化をさせていかなければならないと思っています。

本当に中小、小規模事業者の皆さんの生業をしっかり守っていかなければなりません。私事で恐縮ですが、うちの実家も幡多の方で小さい食品の卸業もしております。中小、小規模事業者の皆さんの目線、立場に立ってこれからも、頑張っていく決意です。

最後になりましたけれども、本日の総会が成功裏に終了されますこと、そして皆様方お一人おひとりのご商売の繁栄を心からお祈り申し上げましてご挨拶とさせて頂きます。本日は誠にありがとうございました。

（おわり）

無料法律相談会(第４回)　10月18日(月)午後1時～3時
（近藤恭典弁護士／高知法律事務所）　○申込は各民商事務局にしてください。